



国立循環器病研究センター 連携医制度のご案内



令和 8 年 4 月

国立循環器病研究センター

○ 連携医の要件

循環器疾患に対して理解のある先生方であること。

○ 連携医の特典（患者サポートセンター室で対応させていただきます）

1. 紹介患者への時間予約診療の手配

事前に紹介をしていただいた患者さんには、可能なかぎり予約時間を指定させていただき、待ち時間を短縮させていただきます。

2. 連携医証発行及び写真入り名札の貸与

（名札は必要時に発行します。受け渡しは患者サポートセンター室で行います）

3. 入院中の紹介患者との面談、主治医との情報交換、治療方針のご相談の手配（事前に患者サポートセンター室までご連絡下さい）

4. 当センター来院時の診察衣貸与、無料駐車券の提供

（その都度、患者サポートセンター室までお越し下さい）

5. 連携医表示札の提供

6. 当センターに関する情報の提供（診療案内、外来担当医表、センター広報紙等）

7. 当センター図書館に所蔵する図書の閲覧（初回に許可申請が必要です）

8. 当センター主催の講演会・研修会等への参加案内

9. 当センターの連携登録医として患者さんにご紹介

ホームページ及び連携登録医紹介コーナー、広報誌等にて、当センター連携医としてご紹介させていただきます。

連携医としての認定にかかる費用や会費は無料です。認定後の脱退につきましても、制限はありません。ただし、連携医として不適切な行為等が認められた場合は、取消させていただきますことをご了承下さい。

連携医をご希望される先生は、別紙申請書類等を国立循環器病研究センター患者サポートセンター室までご郵送ください。ご不明な点がございましたら下記へお問い合わせ下さい。

【連携医として登録させていただくための提出書類】

① 連携医登録申請書・・・別紙1

② 図書閲覧許可申請書（図書を閲覧される予定の方のみ）・・・別紙2

③ 医療機関情報記載用紙（ホームページ及び連携登録医紹介コーナーでの紹介を希望される方のみ）・・・別紙3

【郵送先、問い合わせ先】

〒 564-8565 大阪府吹田岸部新町6番1号

国立循環器病研究センター 患者サポートセンター室

TEL: 06-6170-1361(患者サポートセンター室直通) e-mail: renkei@ml.ncvc.go.jp

患者サポートセンター室のご利用について

患者サポートセンター室は各医療機関の先生方との医療連携の窓口です。紹介患者さんの予約や医療連携に関するご意見・ご相談は「患者サポートセンター室」へお願いします。当センターは、特定機能病院としての役割を果たすために、医療連携の強化・推進に努力してまいりますので、ご遠慮なくご利用下さい。

1. 紹介患者さんの事前予約について

「診療予約依頼書 兼 診療情報提供書」に必要事項をご記入の上、ファックスでお送りいただければ15分以内に「診療予約通知書」を送付します。患者さんが来院されるまでにカルテを作成しておきますので、患者さんの待ち時間が短縮されます。

事前予約の患者さんは当日、「診療予約依頼書 兼 診療情報提供書」、「診療予約通知書」、「マイナ保険証」を初診受付へご持参いただくようご案内ください。一般受付とは別にさせていただいておりますので、カルテ作成の待ち時間は他の患者さんに比べ短縮されます。

2. 返書を徹底いたします

ご紹介いただいた患者さんの状況のお返事を徹底します。漏れのないよう患者サポートセンター室で追跡させていただいております。

3. 病院から先生方への紹介を推進します

ご紹介をいただいた患者さんを専門的診療を行った後しっかりとお返し、また、病状が安定した患者さんを積極的に先生方にご紹介するようにします。

患者サポートセンター室の診療予約申込受付時間

月曜～金曜（祝日を除く） 午前9時～午後7時

〒 564-8565 大阪府吹田市岸部新町6番1号

国立循環器病研究センター

患者サポートセンター室

TEL: 06-6170-1361（患者サポートセンター室直通）

FAX: 06-6170-1348

e-mail: renkei@ml.ncvc.go.jp



図書閲覧に関する注意事項（連携医）

【閲覧者の範囲】

国立循環器病研究センター連携医制度により認定された連携医は、当センターの図書館に所蔵する図書を閲覧することができる。

【閲覧許可申請】

図書の閲覧を希望する者は、「国立循環器病研究センター図書閲覧許可申請書（連携医）」を提出しなければならない。

【休館日】

休館日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 土曜日、日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に定める日
- (3) 12月29日から翌年1月3日
- (4) その他、当センターが必要と認めた日

【開館時間】

開館時間は、次に掲げるとおりとする。

月曜日～金曜日 午前9時から午後4時まで

※ 当センターの都合により、開館時間を変更することがある。

【館内閲覧】

図書を閲覧する時は、図書館の係員に名札を提示するとともに、入館者名簿に記入しなければならない。

【その他】

閲覧中の図書を故意又は重大な過失により損傷した者は、弁償しなければならない。また、他の利用者の迷惑となる行為等をした者については、閲覧を禁止する。